

第127回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和8年6月23日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	重 田 直 人	2番	野 村 尚 史
	3番	田 村 栄 子	4番	山 本 康 則
	5番	森 脇 裕 和	6番	高 見 寛 治
	7番	大 内 将 広	8番	千 種 和 英
	9番	小 林 裕 和	10番	廣 利 一 志
	11番	金 谷 英 志	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	加 古 原 瑞 樹
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	江 見 秀 樹	副 町 長	森 下 守
	教 育 長	大 森 一 繁	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	大 上 崇	住 民 課 長	福 岡 真 一 郎
	健康福祉課長	間 嶋 節 夫	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	山 西 宏 明
	上 月 支 所 長	大 上 千 佳	南 光 支 所 長	豊 岡 敏 弘
	三日月支所長	稲 田 俊 美	会 計 課 長	高 見 浩 樹
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	寺 本 保 彦
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1．議案第 65 号 令和 8 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）について

日程第 2．議案第 66 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車 1 台）

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（加古原瑞樹君） おはようございます。

皆様、おそろいでご参集賜わり、御苦労さまでございます。

本日も慎重審議を賜り、適切だとなる結論が得られますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1．議案第 65 号 令和 8 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）について

議長（加古原瑞樹君） まず、日程第 1、議案第 65 号、令和 8 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

議案第 65 号に対する当局の提案説明は、6 月 8 日に終了しておりますので、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 金谷議員。

11 番（金谷英志君） 7 ページの総務費、物価高騰緊急経済対策費の中の自治会施設照明 LED 化事業についてお伺いします。

これ、当初予算でも 800 万円、同額置かれていて、今回、800 万円の増額の補正です。これ、今、申請されている自治会数、増えたから増加されたと思うんですけども、この事業に申請されている自治会は何件ぐらいあるのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

まず、この事業につきましては、今年度の新規事業ということで、40 件の 800 万円ということで予算をしております。

昨年の 10 月に、この事業を実施するに当たりまして、アンケート調査を各自治会にさせていただいて、そういった場所が 140 か所あるということで、大体の数ですが把握をしております。そういう中で、この 40 件、800 万円ということで、予算をしておったんですけども、この 5 月の中旬で、一旦、締切りをさせていただくということで、事業を実施しております。その時点で、52 件の 790 万円ぐらいの、これは交付決定を打っている分ですけれども出ておりまして、既に、この予算を執行してしまっているということでござい

ます。

それで、その後、5月の25日の自治会長会のほうでも、この件については補正対応したいということで、今、募集のほうを、再度しておるんですけども、その後、昨日、6月22日時点で、27件で、大体300万円ぐらいの申請が出ております。

ということで、自治会の数と、この件数は、ちょっと、自治会の中にも隣保のような建物のもも含んでおりますので、全てが自治会数ではないんですけども、現在のところは80件ぐらいの、80自治会ぐらいの中で推移をしておるというような状況でございます。以上でございます。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいでしょうか。

11 番（金谷英志君） はい。

議長（加古原瑞樹君） はい、ほかに質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 2 ページ、あっ違う、ごめんなさい、5 ページですね、5 ページです。

歳入、2 です。40 款、分担金及び負担金の頁の 60 款、15 項、10 目、不動産売払収入ということで、立木売払代金 376 万 6,000 円について伺いたいと思います。

当初予算でも上がっておりまして、合計 631 万 1,000 円ということで、この関係について、ちょっと、内容を説明していただけますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

こちら昨年度に実施いたしました町行造林の間伐事業による収益でございます。奥長谷地区で 11 ヘクタールの間伐を実施し、搬出間伐を行った結果、これだけの収益が上がったということでございます。

ちなみに歳出のほうで、町行造林になりますので、土地所有者の方に分収割合 4 割を交付するための歳出の予算も計上させていただいております。以上です。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） ユーカリを植栽するのにあわせて、あわせるというか、そのために山を切り開くというか、そういう作業も行われておられますけど、そこらへんの排出され

た木材というか、その立木なんかの関係も、ここに含まれているのかなと思ったんですけど、それは全く別のものなんですか。お尋ねします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

再造林のための主伐になりますけども、現在、才金地区は現場のほうは完了しております。併せて本郷地区のほうも実施しておりますけども、その精算は、まだできておりませんで、2地区を併せて委託に出しておりますので、現場は、ほぼほぼ終わってきておりますので、そこで、一定の収入はあるというふうに、今、見込んでおりますが、最終の金額は、まだ出ておりません。それは、町有林でございますので、分収金をお支払うことはございません。全部町の収入ということになってまいります。そちら、精算できましたら、おそらく、また、補正予算で計上させていただくようになると思います。以上でございます。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔大内君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 大内議員。

7番（大内将広君） ページ11の農林水産費で20目の農業振興費の中の地域農業構造転換支援事業補助金というのがありまして、それが605万8,000円、これは、どういう補助金か、ちょっと、お願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

こちら、地域計画に位置づけられた担い手の方が対象になっておりまして、それらの方が農業用機械、スマート農業用機械等を購入する際に、国庫補助金が当たるものであって、補助率は30%以内というふうになってございます。今回は、30%でさせていただいております。以上です。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

〔大内君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 大内議員。

7番（大内将広君） どこの地域いうんは、ちょっと、答えられないんかな、そのへんの

こと。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 地域というよりは、農業の事業者さんでございます。今回、3事業者さんに交付決定が出ておりますので、その分になっています。農業者の方のお名前は、一応、控えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいでしょうか。
はい、ほかに質疑ありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 金谷議員。

11 番（金谷英志君） 同じところ、その部分で、これ県の事業でやられていると思うんですけど、これ 30%のその補助金が出ていうことですから、なかなか有利な、当初予算でも上がっていないということで、県が採択するかどうか、まだ、分からないのに、当初予算では上げられなかったと思うんですけども、今回、県のほうで採択されたというのは、有利な補助金ですから、大分、人気があると思うんですけども、この県のほうで採択基準というのは、どういうふうになっているんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

県というよりは、国庫補助金になります。県を経由して町のほうに間接補助ということになってございます。

この条件でございますけども、先ほど、申し上げましたが、地域計画に位置づけられる中心経営体というのが主でございます。その中で成果目標というものがございまして、それが3点あって、1つが経営面積の3割、または4ヘクタール以上の拡大。それと、付加価値額1割以上の増大。付加価値額と申しますのが、農業所得の1割の増大と。それと、労働生産性の3%以上の向上ということで、省力化が図られるかということでございます。

今回につきましては、3件とも付加価値額1割以上の拡大というところを目標に進めているところであります。

それと、この事業、国においては、令和7年度の補正予算でございます。昨年度中から事業の申請のほうをしております、年度末に国のほうで採択されたという中で、国の繰越し事業ということで、本年度交付決定をいただいて、実施するものでございます。以上です。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 付加価値額いうて、もうちょっと詳しく、分かりやすく説明してください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 先ほど、申し上げましたとおり、農業所得の1割以上の拡大と、付加価値額というのが農業所得ですね、その農家さんの所得、収入、それが向上するということでございます。以上です。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいでしょうか。

12 番（山本幹雄君） はい。

議長（加古原瑞樹君） ほかに質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 9 ページ、歳出、民生費、児童福祉費、15 項ですけれど、児童福祉総務費の子ども食堂支援事業補助金 3 万円の減額と、子どもの居場所づくり事業補助金 30 万円ということで、新たに補正するということで、この内容的に、実際の事業そのものの内容が、どのように変わるというか、財源的にどうなのかということで提案されていますけれど、内容的にも変わりがないのか、変化があるのか伺います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） はい、お答えさせていただきます。

当初で上げていた予算につきましては、子ども食堂、いわゆる子ども食堂について、これを実施してくれる団体について補助金を出していこうという考えのもと、当初は計上しておりました。

ですが、その後、国のほうでも、本当の貧困に必要な物は学習支援だということがありまして、国のほうも子ども食堂についてもそうですけれども、学習支援についても補助を出していこうという考えのもと、国が3分の2、そして、県とか市町とかが実施する場合は、3分の1負担でできるような事業を国のほうが提案してきましたので、このたび、当初の子ども食堂、食事の支援だけでなく、学習支援も行うところについても要綱を整備して支援していこうということでございます。

です。そういう補助金を整備します。そして、実際に、それをしてくれるグループが町内にあるというふうに、私どものほうが把握しておりますので、その団体が、今後、子ども食堂の食事支援、そして、学習支援、これを両方するか、片一方だけにするかというのは、そのグループの考え方やと思いますけれども、その団体に補助をしていこうというものでございます。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 団体というのは、子ども食堂の支援の分は、確か、社協さんだっただけなんですけれども、個別、個人と言ったらあれなんですけれども、そういうグループ別のものなんですか。もうちょっと、具体的にはどうなのか、お尋ねします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） 当初予算を置いた時に、子ども食堂については、個人が中心となって、任意の団体と、名前は、ちょっと、出しにくいんですけども、

〔町長「聴取不能」と呼ぶ〕

健康福祉課長（間嶋節夫君） 今、Full House（フルハウス）という団体がありまして、月に1回、子ども食堂を子育て支援センターのほうで実施されております。そこに補助金、そのグループについて、子ども食堂を実施しておりますので、補助金を出していこうというふうに考えておったんですけども、寄附金がかなりございまして、その寄附金で賄えるということで、現在のところまでは、その子ども食堂の補助金を、町から、そのグループと言いますか、団体に、まだ、出しておりませんです。

で、このたびは、そういう、今まで、子ども食堂だけもありましたけれども、新たな団体、学習支援もしていただけるような団体について出して、補助金を出すということ、要綱を整備したいということでございます。以上です。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） その学習支援をされるというのは、一応、そういうグループがあって、町が、そこに支援するための要綱というか、具体的な内容について、整備しようと考えておられるというふうに説明があったんですが、ほかに、今、町のほうに申し出ておられるグループ以外にも、そういう団体の希望があれば、やっていくというか、その補助の

梓は、それに限らず、やれるような状態になるのか、そのへんも伺います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） 要綱を整備して、その要綱の対象となるような団体であれば、当然、補助の対象になるというふうに考えております。以上です。

議長（加古原瑞樹君） ほかに質疑ありますか。

〔山本君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 今、Full House（フルハウス）が、この 30、金額大したことないと思うんやね、おおむね 30 万円ぐらいやから。

けど、これ、Full House（フルハウス）がそうなのかということと、これ何人ぐらいの、この Full House（フルハウス）というのは、どういう団体で、内容が、さっぱり、僕らには分からんわけ。分からん、名前だけで。

そういうわけ分からん。分からんということない。分からないところに、こう支援するんだったら、ちょっと、もうちょっと、分かるように、内容、これどんなんやと。何人ぐらいで、どういう人がやっているんやいうのを、ちょっと、説明お願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） お答えします。

これ、令和 7 年度から実施されておるんですけれども、実績としましては、子供の延べ人数が 98 名。それから、大人の延べ人数は 141 名で、スタッフが 107 名ほど、実績がございます。

実質、人数も、その時、その時によっては、変わってきますけども、毎月 1 回実施しておりますので、10 名までというような実人数になっております。

Full House（フルハウス）につきましては、子ども食堂をしたいということで、今、活動をされております。

このたび、学習支援を行いたいというふうに考えておられるのは、この Full House（フルハウス）とは、また別の団体ではございますけれども、Full House（フルハウス）の実施スタッフのメンバーと、大分、人が重複しておりますので、おそらく考え方としては、Full House（フルハウス）の考え方を継承するようなものであろうかなというふうに思います。以上でございます。

〔山本君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） もともとと言うたら、令和 7 年から子供 98 人、大人 141 名とかいうのは、これは Full House（フルハウス）じゃないんやな。じゃないんやな。Full House（フルハウス）なんか。

ではないみたいな言い方したかなと思ったから、あれ違うんかなと思って聞いたんと。

これ、はっきり言って、もっと言えば、どこで、どういうふうに、何時ごろから、どういうふうにしよんかというのを、きっちりね。例えば、僕が、柔道教えよったいうんだったら、平日、何人ぐらいで、どこどこでこうしていますよというのをね、これ教えていますよと言うんだけど、そういうのが、こう、もうひとつ内容がよう分かんわけ。

だから、そこらへんを、人数がどうの言うて、子供が何人とか言うて、どこで何時頃から、どういうふうにしよるというのを、もうちょっと、丁寧に教えて。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） 少々お待ちください。

12 番（山本幹雄君） 後で聞こか。ええは、後で聞くは。下で聞くは、別に。ええ、ええ。

補助金出すんやから、どういうところかいうのを明確にな、こう言わないと、ねっ、あんまり、今まで聞いていないで。

健康福祉課長（間嶋節夫君） はい、お答えします。

さよう子ども食堂「Full House」という名称で、毎月 1 回、第 1 土曜日か第 2 土曜日に佐用子育て支援センターで、子ども食堂を開催しております。町のほうも協力しております。防災無線等でお知らせをさせていただいております。

で、子供は無料で、大人は 100 円以上の寄附をお願いするというような形で、子育て支援センターのほうで、支援が必要な子供を対象なんですけれども、それ以外の子供も OK ということで、開催しまして、簡単な食事の提供を行ったり、毎回毎回、いろんな行事を取り入れて、子供と一緒にコミュニケーションを交わしているというような状況でございます。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔高見君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 高見議員。

6 番（高見寛治君） 今の質疑の関連になるんですが、Full House（フルハウス）さんは食事の提供をされておるといふのと、そのメンバーの方が多くは違う学習支援のほうもされて、新しい事業をされるということだったら、食事の提供も増やして、今やったら、月に 1 回なんですけど、それが 2 回になって、学習支援も、そこで一緒にやるということなんですか。

Full House（フルハウス）は、Full House（フルハウス）だけで食事の支援だけ。新し

いグループは、学習支援だけっていう格好で活動をされるんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） 今、聞いておるのは、Full House（フルハウス）は、Full House（フルハウス）で、今の活動を、そのまま継続するという希望で、新たな団体がされる、その学習支援も含めた活動というのは、今、聞いておる段階では、学習支援と、それから、子ども食堂もされるというふうに聞いております。

場所は、Full House（フルハウス）さんとは違うところ。今のところは、南光文化センターで活動したいなというふうに聞いております。以上です。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） はい、金谷議員。

11 番（金谷英志君） 13 ページの教育費、スポーツ公園運営費の中で、工事費です。工事請負金 1,300 万円余り、これ提案説明の中では、南光スポーツ公園のテニスコートの工事だということなんですけど、その工事内容は、どんなものでしょうか。

〔生涯学習課課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 寺本生涯学習課長。

生涯学習課長（寺本保彦君） はい、お答えします。

本工事は、先ほど、おっしゃられたように、5月の全員協議会において、事業の内容を説明させていただいておりますテニスコートの跡地活用事業として、ゴリラスポーツさんに土地貸付けを行うに当たりまして、既設テニスコート設備を撤去する必要がありますので、今回、工事を行うものでございます。

まず、これまで GorillaSports（ゴリラスポーツ）さんとお呼びしておりますけれども、代表の春名さんから、先日、5月に GorillaSports（ゴリラスポーツ）さんが法人設立されたというふうにお聞きしております。名称は、KG FUSION WORKS（ケージーフュージョンワークス）さんという株式会社という形を聞いておりますので…

〔山本君「えっ？名前、もういっぺんゆっくり言うて」と呼ぶ〕

生涯学習課長（寺本保彦君） 株式会社 KG（ケージー）。

〔山本君「KG」と呼ぶ〕

生涯学習課長（寺本保彦君） FUSION（フュージョン）。

〔山本君「フュージョン」と呼ぶ〕

生涯学習課長（寺本保彦君） **WORKS（ワークス）。**

という名称の法人を設立されたというふうに、本人さんから聞いておりますので、今後は、その名称を使って交渉などをしてまいりたいというふうに思っております。

具体的な工事内容でございます。第2テニスコートA面、B面の人工芝、そして、その人工芝の下路盤材、そして、周辺の側溝、フェンス等の撤去。

また、隣接する機械室等の除却。

また、照明が13基ございますが、それら全てを除却します。

また、その後、路面材、碎石の布設を行う。大体、そういった工事でございます。

スケジュールでございますが、早速、取りかかりたいということではあるのですが、7月から7月末にかけて、ひまわり祭りがございます。観光客に影響がございますので、それが終わった頃を見計りまして、8月いっぱいかけて工事を行いたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（加古原瑞樹君） よろしいですか。

11 番（金谷英志君） はい。

議長（加古原瑞樹君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（加古原瑞樹君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第65号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第65号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 挙手、全員です。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第66号 財産の取得について（消防ポンプ自動車1台）

議長（加古原瑞樹君） 続いて、日程第2に入ります。

日程第2は、本日、追加提出の案件であります。議案書は予定案件として、前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、日程第2、議案第66号、財産の取得について、消防ポンプ自動車1台、議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。はい、江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第66号、財産の取得につきまして、提案のご説明を申し上げます。

当議案は、消防防災力の維持・強化を図ることを目的に、更新計画に基づきまして、佐用第1機動分団の車両を更新するものでございます。

今回、取得しようとする車両につきましては、通常の方団に配備している小型動力ポンプ付き、いわゆる積載車ではなく、機動分団に配備する消防ポンプ自動車でございます。

このタイプの車両で、普通自動車運転免許で運転ができる総重量3.5トン未満の車両というのは、株式会社モリタさんの1社のみが製造しておりますので、取得に当たりましては、令和6年度に更新させていただいた上月機動分団の車両と同様に、随意契約という形になります。

契約金額は2,504万7,000円、うち、消費税額227万7,000円で、契約の相手方は、株式会社モリタの本町エリアの正式代理店でございます、住所が、所在地が、兵庫県姫路市豊富町豊富3143番地1、株式会社藤井ポンプ製作所、代表取締役、横田浩之（よこた ひろゆき）氏に決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（加古原瑞樹君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 金谷議員。

11番（金谷英志君） 今、町長が説明されたように、1社のみがつくるということで、随意契約されたんですけれども、これ特殊な車両ですから、なかなかつくっていないということで、業者の、その言うたら、言い値になりやすいと思うんです。その、この適正価格どうかというのは、どういうふうに測られたんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えをいたします。

この先ほど、議員おっしゃるとおり、1社ということで、価格の関係ですけれども、近隣市町のほうでも、この車両を導入、やはり、免許の関係がありますので、どんどん導入

をされております。そういう中で、令和6年のほうの、この3.5トン未満のCD-Iの購入の実績を、いろいろ調べましたところ、2市1町であるんですけれども、平均で2,300万円ほどであったということで、認識をしております。

それと、去年、令和7年度についても、これは1町だけだったんですけれども、1町で2台購入をされておるんですけれども、1台当たり2,400万円というような価格で購入されたということをお聞きをしております。

それと、現在、いろいろ物価高もありますし、この消防のポンプ車というのは、装備品、いろいろ後ろに積むようなものでも価格も変わってくることもあるんですが、そういう中で、昨年2,400万円ほどで、今回が2,500万円ほどの契約金額となっておりますので、そういった装備品のことを考えますと、妥当ではないかなという判断に至って、今回の議案の提案とさせていただきます。以上でございます。

議長（加古原瑞樹君） はい、よろしいでしょうか。

11 番（金谷英志君） はい。

議長（加古原瑞樹君） ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（加古原瑞樹君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、議案第66号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第66号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（加古原瑞樹君） 挙手、全員です。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

議長（加古原瑞樹君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。
お諮りします。議事の都合により、明日6月24日から25日まで、本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（加古原瑞樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次の本会議は、6月26日、金曜日、午前9時半より、再開しますので、ご承知おきください。
本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午前10時01分 散会